

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	下水道受益者負担金徴収事務				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	水道環境部	課等名	下水道課		包含する細々目	12	1	1	1	1	1	
政策	4 暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり											
施策	45 居住基盤の向上											
実施区分	継続	会計	下水道	環境調整会議	不要	関連計画 条例等		飯田市下水道事業受益者負担に関する条例				
		事業期間	年度～	年度								

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	公共下水道受益者負担金	調定額(現年分) 単位:千円	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする
			188000			
		調定額(滞納繰越分) 単位:千円	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
			6000			
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
納期限内納付を推進し、下水道事業の経営安定化を図ります。	収入額(現年分)	18目標	184000	最終目標		
		18実績	211327	19目標	184000	↑ 最終目標達成年度
			23目標		23実績	
	収入額(滞納繰越分)	18目標	2000	最終目標		
		18実績	2188	19目標	2000	↑ 最終目標達成年度
				23目標		23実績

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	下水道整備により利便性、快適性が向上するなど利益を受ける土地、建物の所有者または賃借人等を受益者として、負担金の賦課、徴収を行います。 飯田処理区 1㎡当たり 520円 川路処理区 一般個人住宅 360,000円 事業所等 470,000円 円+面積加算 竜丘処理区 一般個人住宅 350,000円 事業所等 460,000円 円+面積加算 和田処理区 一建物 280,000円	下水道事業受益者負担金(飯田処理区、竜丘処理区、川路処理区、和田処理区) 平成13年度から平成18年度賦課 平成18年度調定分 納付書、督促状、催告書発送 徴収員による電話督促と訪問徴収	収納率/%	97
		下水道事業受益者負担金(飯田処理区、竜丘処理区、川路処理区、和田処理区) 平成14年度から平成19年度賦課 平成19年度調定分 納付書、督促状、催告書発送 徴収員による電話督促と訪問徴収	収納率/%	98

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	460	460
	事業費計(A)	460	460
人件費	正規職員所要時間	18年度 2,000	19年度 2,000
	臨時職員等所要時間	2,000	2,000
	人件費計(B)	9,302	9,302
	トータルコストA+B	9,762	9,762

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	市民、市内滞在者、事業者の生活・事業に必要な基盤が整う。	収納率(現年分) 単位:%	現状値	98	19実績	
		収入額(現年分) / 調定額(現年分)	20実績		21実績	
			22実績		23目標	
	収入率(滞納繰越分) 単位:%	収入額(滞繰分) / 調定額(滞繰分)	現状値	33	19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
下水道整備にあたり必要な建設費を確保するため、都市計画法もしくは地方自治法の規定に基づき、受益者負担金の制度を採用しています。	経済状況の低迷により、土地の付加価値上昇が顕著でなく、受益者負担金についての理解が得られにくい場合が出ています。また破産等による徴収不能者も増加しています。	下水道の新規整備が市街地から郊外へ比重が移っており、郊外にある敷地面積の広い農家や事業所においてはかなりの高額になるため、支払いが困難だという意見があります。

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がある (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)	(評価) 統合不可能 (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案 下水道工事に着手する前の説明会において、下水道供用開始後に賦課させていただく受益者負担金についてよくご説明し、受益者となられる皆様のご理解を十分いただけるよう留意していきます。また、工事終了の翌年度においても、受益者申告手続きにあたり説明会を開催し、負担金の適正賦課、期限内納入についてご理解をいただいております。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	